

子育て支援サービス助成制度

10月からとくしま在宅育児応援クーポンの交付申請が始まります

在宅育児家庭の心理的・経済的負担の軽減を図ることを目的に、10月1日から子育て支援サービスの助成を受けることができるクーポンを交付します。

【対象】 0歳から2歳のお子さんを在宅で育児している保護者（父母または養父母）

※0歳児（平成31年4月1日以降生まれ）

※1歳児（平成30年4月1日～平成31年3月31日生まれ）

※2歳児（平成29年4月1日～平成30年3月31日生まれ）

【交付要件】 ①保育所等にお子さんを預けていないこと

②保護者の市町村民税所得割額合算額が169,000円未満の世帯

【有効期限】 誕生日または、事業開始日（10月1日）から1年間

【クーポンの額】 お子さん1人につき15,000円分（500円券×30枚つづり）

【利用サービス】 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、任意の予防接種（インフルエンザ・ロタウイルス・おたふくかぜ）、歯のフッ化物塗布（保険診療外）、助産師による産後ケア

【利用開始日】 10月1日

※クーポンご利用についての詳細は、市児童福祉課へお問い合わせください。



申請に必要なもの

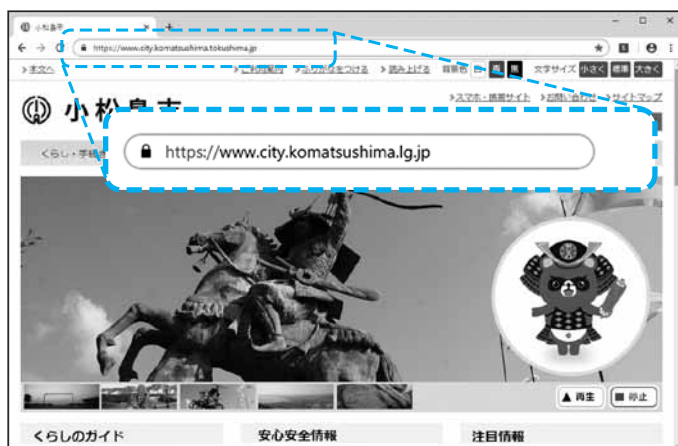
○印鑑 ○所得課税証明書（1月1日時点で小松島市に住民票がない場合のみ）

【お問い合わせ先】 市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口） ☎32・2114 / FAX32・3738
Mail: jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

10月1日から

小松島市公式ホームページのURLが変わります

【変更後の市ホームページ URL】 <https://www.city.komatsushima.lg.jp/>



●何がかわるの？

URLの末尾が「lg.jp」ドメインに変わりますが、提供するサービスは変わりません。今までと同様にお使いいただけます。

●lg.jpドメインって何？

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）によって作られ、地方公共団体しか使用できないドメインで、提供されるサービスは、地方公共団体公式のものであることが保証されます。

●おねがい

現ホームページをお気に入りやブックマークしている方は、変更後は新しいURLで登録をお願いします。

【お問い合わせ先】 市電算管理課（市役所3階） ☎32・3808 / FAX33・3253
Mail: densan@city.komatsushima.i-tokushima.jp